

wiseman second-line
＜ワイズマン セカンドライン＞

居宅介護支援

バージョンアップに伴う追加・変更点

≡総合事業 平成30年10月改正対応≡

バージョンアップに伴う追加・変更点の概要をお知らせいたします。
システム運用を開始される前に、必ずご確認ください。

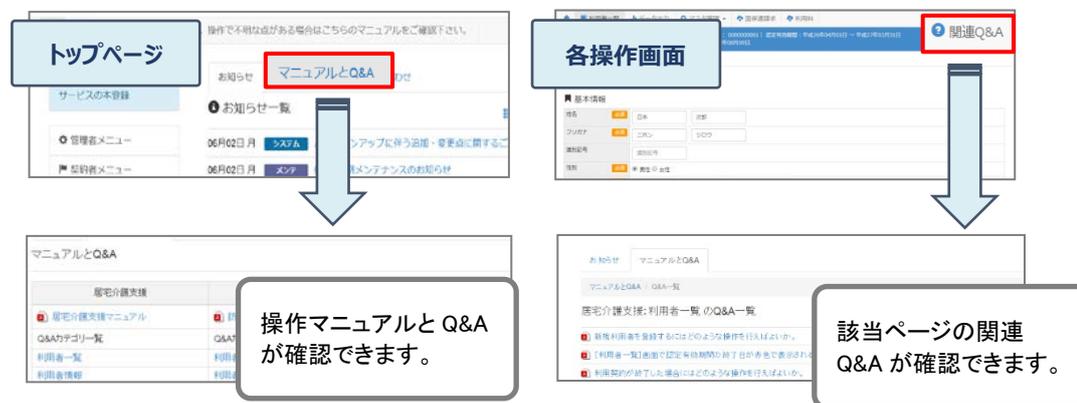
◇目次

総合事業 平成 30 年 10 月改正対応.....	3
はじめに.....	3
バージョンアップ後に必要な作業.....	4
「A1:訪問型サービス(みなし)」「A5:通所型サービス(みなし)」の総合事業マスタを登録する.....	5
「A1:訪問型サービス(みなし)」「A5:通所型サービス(みなし)」以外の総合事業マスタを登録する.....	7
平成 30 年 10 月以降の利用票・提供票を見直す.....	14
バージョンアップに伴う追加・変更点.....	16
• [マスタ管理]－[総合事業マスタ].....	17
• [利用者一覧]－[利用票・提供票].....	18

■システムの操作で困ったときは・・・

本書では、今回のバージョンアップに伴う追加・変更点の概要や改正後のシステム運用に関連する内容を中心に解説しています。

より詳細なシステムの操作方法は、操作マニュアルや Q&A をご活用ください。



総合事業 平成 30 年 10 月改正対応

😊 今回のバージョンアップでは、介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）において平成 30 年 10 月に行われる「平成 30 年度介護報酬改定を踏まえた単価の見直し」等への対応が行われました。

はじめに.....	3 ページ
バージョンアップ後に必要な作業.....	4 ページ
バージョンアップに伴う追加・変更点	16 ページ



はじめに



総合事業において、平成 30 年 10 月に「平成 30 年度介護報酬改定を踏まえた単価の見直し」等の改正が行われます。今回の改正では、国基準のサービス（A1/A2/A5/A6）で加算が新設され、独自サービス（A3/A4/A7/A8 など）でサービス項目コードの拡充が行われます。

<新設および見直しされる加算>

対象サービス	改正前(H30.09 以前)	改正後(H30.10 以降)
訪問型 (A1/A2)	生活機能向上連携加算 ⇒	生活機能向上連携加算 (Ⅰ) * 新設 生活機能向上連携加算 (Ⅱ) * 変更
通所型 (A5/A6)	なし ⇒	生活機能向上連携加算 * 新設 栄養スクリーニング加算 * 新設

※A3/A4/A7/A8/A9～AE では、サービス項目コードの拡充が行われます（上限 1999→上限 9999）。

今回のバージョンアップでは、改正後の内容によるデータ入力の対応が行われました。

次ページ以降の「バージョンアップ後に必要な作業」を行うことにより、改正後の内容で入力できるようになります。次ページ以降を参照し、バージョンアップ後の作業を行ってください。

※改正内容の詳細、および改正後のサービスコード表(全国基準)は、福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」に掲載されています。

掲載内容	掲載サイト・資料名
改正内容	■介護保険最新情報 http://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail-list?bun=020060090 介護保険最新情報 vol.653 平成 30 年度地域支援事業実施要綱等の改正点について
サービスコード表(全国基準)	■国保連インタフェース> 介護保険事務処理システム変更に係る参考資料(平成 30 年 7 月 27 日事務連絡) http://www.wam.go.jp/gyoseiShiryou/detail?qno=5708&ct=020050010 資料 5 介護予防・日常生活支援総合事業費単位数等サービスコード表(新規)

※改正内容の詳細は、厚生労働省・各都道府県・請求先市町村等の関連機関にお問い合わせください。

バージョンアップ後に必要な作業



改正後(10月以降)のデータ入力を始める前に、以下の必要な作業を行ってください。

■ バージョンアップ後の作業の流れ

作業 1

「A1:訪問型サービス(みなし)」「A5:通所型サービス(みなし)」の
平成 30 年 10 月以降の総合事業マスタを登録する

「A1」「A5」のサービスを利用票・提供票や予防サービス計画に位置付けている場合に必要な作業です。



詳細は[5 ページ] →

作業 2

「A1:訪問型サービス(みなし)」「A5:通所型サービス(みなし)」以外の
平成 30 年 10 月以降の総合事業マスタを登録する

「A1」「A5」以外を利用票や予防サービス計画に位置付け、かつ 10 月以降にサービスコードが変更になる場合に必要な作業です。



詳細は[7 ページ] →

作業 3

平成 30 年 10 月以降の利用票・提供票を見直す

「A1」「A2」「A5」「A6」で追加・変更された加算を算定する利用者のみ必要な作業です。

詳細は[14 ページ] →

■ バージョンアップ後に必要な作業

□ 作業 1 「A1:訪問型サービス(みなし)」「A5:通所型サービス(みなし)」の総合事業マスタを登録する

[マスタ管理]-[総合事業マスタ]

「A1」「A5」のサービスを提供している場合、10 月以降に使用するサービスコードを総合事業マスタに登録します。

※上記のサービスを提供しない場合は、作業 1 は不要です。

【操作方法 1】「A1」「A5」のサービスコードを登録する

- ① [マスタ管理]-[総合事業マスタ]の順にクリックします。
- ② 表示された画面で、対象のサービス種類をクリックします。



- ③ 新規作成ボタンをクリックします。



- ④ 表示された画面で、「作成履歴日付:平成 30 年 10 月以降」にチェックが付いた状態で、「設定」ボタンをクリックします。



(次ページへ続きます⇒)

⑤「保険者」および「提出先」を設定します。

⑥登録ボタンをクリックします。

総合事業マスタ情報履歴

サービス種類: A1: 訪問型サービス (みなし)

適用期間: 平成29年04月 ~ 平成29年04月 ~ 平成27年08月 ~ 平成29年03月

適用期間	保険者番号	保険者名	提出先	操作
平成29年04月 ~	039008	△△市	国保連	複製して新規作成
平成29年04月 ~	039999	〇〇市	国保連	複製して新規作成
平成27年08月 ~ 平成29年03月	032011	盛岡市	国保連	複製して新規作成

適用期間: 必須 平成30年10月 ~ 適用終了月

保険者: 必須 (039008) △△市

提出先: 必須 国保連

No	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数	算定回数 制限期間	制限日数 制限回数	支給限度 額対象	実施区分 事業対象者	要支援1	要支援2
1	A11111	訪問型サービスⅠ	基本	1月につき	1168	1月につき	1	対象	○	○	○
2	A11113	訪問型サービスⅠ・初任	基本	1月につき	818	1月につき	1	対象	○	○	○
3	A11114	訪問型サービスⅠ・同一	基本	1月につき	1051	1月につき	1	対象	○	○	○
4	A11115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	基本	1月につき	736	1月につき	1	対象	○	○	○
5	A11211	訪問型サービスⅡ	基本	1月につき	2335	1月につき	1	対象	○	○	○
6	A11213	訪問型サービスⅡ・初任	基本	1月につき	1635	1月につき	1	対象	○	○	○
7	A11214	訪問型サービスⅡ・同一	基本	1月につき	2102	1月につき	1	対象	○	○	○
8	A11215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	基本	1月につき	1472	1月につき	1	対象	○	○	○
9	A11321	訪問型サービスⅢ	基本	1月につき	3704	1月につき	1	対象	○	-	○
10	A11323	訪問型サービスⅢ・初任	基本	1月につき	2593	1月につき	1	対象	○	-	○
11	A11324	訪問型サービスⅢ・同一	基本	1月につき	3334	1月につき	1	対象	○	-	○

登録

⑦表示されたメッセージでOKボタンをクリックします。

すでに作成された他機能のデータに対して登録内容は自動では反映されないため、手動で確認・更新していただく必要があります。

OK

⑧一覧に戻るボタンをクリックし、すべての保険者の「A1」「A5」サービスに対し手順②～⑦の操作を行います。

以上で作業 1 は終了です。

<input type="checkbox"/> 作業 2	「A1:訪問型サービス(みなし)」「A5:通所型サービス(みなし)」以外の総合事業マスタを登録する
 [マスタ管理]-[総合事業マスタ]	
<p>「A1」「A5」以外のサービスを提供し、かつ、10 月以降にサービスコードが変更になる場合、変更後のサービスコードを総合事業マスタに登録します。</p> <p>※上記のサービスを提供しない場合や、市町村によりサービスコード表が更新されない場合は、作業 2 は不要です。</p>	

「A2:訪問型サービス(独自)」／「A6:通所型サービス(独自)」は、改正により加算が新設・変更されるため、各市町村提供のサービスコードが更新される見込みです。

また、「A3:訪問型サービス(定率)」／「A7:通所型サービス(定率)」等についても、サービス項目コードの拡充によりサービスコードが更新される可能性があります。

更新されたサービスコードは[総合事業マスタ]に登録が必要です。

「単位数表マスタ CSV」の有無により作業が異なりますので、下表を参照し必要な作業を行ってください。

※「単位数表マスタ CSV」は、保険者によって呼び名が異なります(「サービスコード CSV 等」)。

単位数表マスタ CSV の提供	必要な作業	参照ページ
あり	「単位数表マスタ CSV」を取り込みます。	操作方法 2-A 【8 ページ】
なし	[総合事業マスタ]で「平成 30 年 10 月」以降のサービスコードを登録します。	操作方法 2-B 【12 ページ】

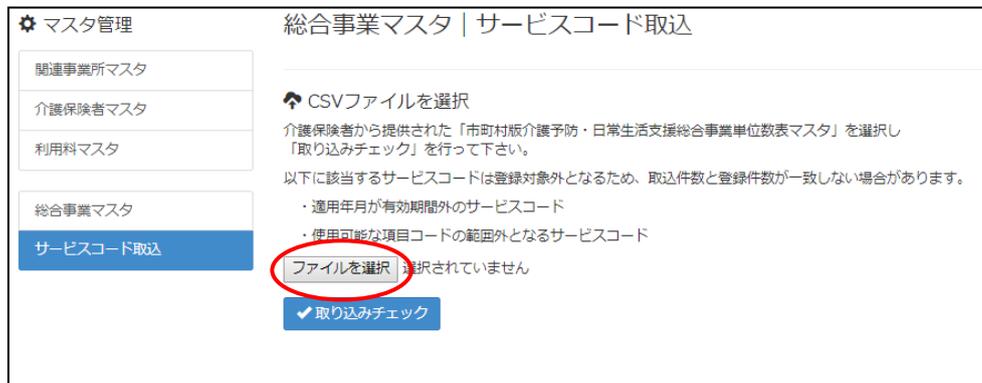
【操作方法 2-A】 単位数表マスタ CSV を取り込み、サービスコードを登録する

以下の作業を行う前に、各市町村のホームページなどから「単位数表マスタ CSV」を入手し、本システムを使用するコンピュータの分かりやすい場所（デスクトップなど）に保存してください。

- ① [マスタ管理] – [総合事業マスタ] の順にクリックします。
- ② **サービスコード取込** ボタンをクリックします。

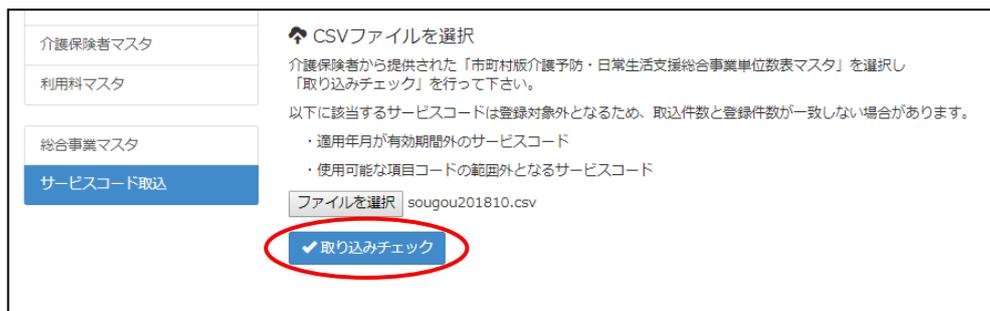


- ③ **ファイルを選択** ボタンをクリックし、取込対象のファイルを選択します。



- ④ **取り込みチェック** ボタンをクリックします。

※警告「すべての実施区分が未入力のため、利用できないサービスとなっています」が表示された場合、【11 ページ】をご参照ください。



(次ページへ続きます⇒)

⑤「適用開始年月:平成 30 年 10 月」の行のみにチェックを付けます。

※適用開始年月「平成 30 年 10 月」以外の行はチェックを付けないでください。「平成 30 年 10 月」以外の行をチェックした場合、編集済みの内容が初期値で上書きされてしまいます(A3/A7 の「基本加算」など)。

⑥サービスコード登録ボタンをクリックします。

総合事業マスタ | サービスコード取込

取り込み対象を選択

取込チェックが完了しました。取込件数をご確認の上「サービスコード登録」をクリックして下さい。

取込列に「X」が表示されている履歴は、総合事業マスタに登録されている履歴と適用期間が重複しているため取り込みできません。重複する履歴を削除、又は適用終了月を登録し取り込みを行って下さい。

以下に該当するサービスコードは登録対象外となるため、取込件数と登録件数が一致しない場合があります。

- ・適用年月が有効期間外のサービスコード
- ・使用可能な項目コードの範囲外となるサービスコード

取込	保険者番号	保険者名	サービス種類	適用開始年月	適用終了年月	取込件数	登録件数
<input type="checkbox"/>	039008	△△市	A2: 訪問型サービス (独自)	平成28年04月	平成30年09月	4	
<input checked="" type="checkbox"/>	039008	△△市	A2: 訪問型サービス (独自)	平成30年10月		55	
<input type="checkbox"/>	039008	△△市	A6: 通所型サービス (独自)	平成28年04月	平成30年09月	4	
<input checked="" type="checkbox"/>	039008	△△市	A6: 通所型サービス (独自)	平成30年10月		44	

サービスコード登録

「適用開始年月:平成 30 年 10 月」の行のみにチェックを付けます。

⑦単位数単価が「10.00 円」の場合、操作は以上で終了です。
 単位数単価が「10.00 円」以外の場合、引き続き手順⑧に進みます。

⑧画面左部の総合事業マスタボタンをクリックします。

⑨今回取り込んだサービス種類をクリックします。

総合事業マスタ

検索: 039008 保険者名 サービス種類を選択

終了したサービス種類を含む

保険者番号	保険者名	サービス種類	適用開始月	適用終了月	単位数単価	提出先
039008	△△市	A1: 訪問型サービス (みなし)	平成30年10月			国保連
039008	△△市	A1: 訪問型サービス (みなし)	平成29年04月	平成30年09月		国保連
039008	△△市	A2: 訪問型サービス (独自)	平成30年10月		10.00 円	国保連
039008	△△市	A6: 通所型サービス (独自)	平成30年10月		10.00 円	国保連

⑩地域に応じた単位数単価に変更します。

総合事業マスタ情報履歴

サービス種類: A2: 訪問型サービス (独自)

適用期間	保険者番号	保険者名	単位数単価	提出先	操作
平成30年10月 ~	039008	△△市	10.00 円	国保連	複写して新規作成
平成29年04月 ~	141135	緑区	10.00 円	国保連	複写して新規作成
平成29年04月 ~	271007	大阪市	10.00 円	国保連	複写して新規作成

適用期間: 必須 平成30年10月 ~ 適用終了月 保険者: 必須 (039008) △△市 単位数単価: 必須 10.14 円 提出先: 必須 国保連

(次ページへ続きます⇒)

⑪登録ボタンをクリックします。

8	編集	A21215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	基本	1月につき	1472	1月につき	1	対象	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
9	編集	A21321	訪問型独自サービスⅢ	基本	1月につき	3704	1月につき	1	対象	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>
10	編集	A21323	訪問型独自サービスⅢ・初任	基本	1月につき	2593	1月につき	1	対象	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>
11	編集	A21324	訪問型独自サービスⅢ・同一	基本	1月につき	3334	1月につき	1	対象	<input type="radio"/>	-	<input type="radio"/>

一括削除

登録 印刷

⑫表示されたメッセージでOKボタンをクリックします。

すでに作成された他機能のデータに対して登録内容は自動では反映されないため、手動で確認・更新していただく必要があります。

OK

⑬複数のサービス種類を取り込んだ場合、一覧に戻るボタンをクリックし、手順⑨～⑫を繰り返します。

以上で作業 2(操作方法 2-A)は終了です。



取り込みチェックに「すべての実施区分が未入力のため、利用できないサービスとなっています。」と表示された場合

サービスコード取り込みを実施した際、警告一覧に「警告:すべての実施区分が未入力のため、利用できないサービスとなっています。」が表示された場合、実施区分(事業対象者/要支援 1/要支援 2)がすべて未入力のサービスコードを除いて、取り込まれます。

🔍 取り込みチェック：警告一覧

選択されたファイルのうち、下記のサービスコードは取り込みから除外されます。

No	区分	内容	発発行
1	警告	すべての実施区分が未入力のため、利用できないサービスとなっています。 設定内容に誤りが無いか、保険者に確認してください。	1

警告が表示されたサービスコードは、実施区分がすべて未入力のため取り込まれません。
 ※実施区分がすべて未入力になっている理由として、以下の 2 つのケースが想定されます。

- ・ 当該市町村で実施しないサービスコードのため、実施区分が未入力になっている。
- ・ 当該市町村で実施するサービスコードだが、誤って実施区分がすべて未入力になっている。

以下の手順で、当該市町村で実施するサービスコードがすべて取り込まれていることを確認してください。

【確認手順】

- ① 市町村のホームページ等で、サービスコード表(PDF や Excel など)を入手します。
- ② [総合事業マスタ]画面で、警告が表示された保険者名、サービス種類をクリックします。
- ③ 適用開始年月「H30.10」の履歴を選択します。
- ④ 表示された履歴について、各市町村提供のサービスコード表と差異があるか確認します。

■差異がない場合

⇒確認作業は終了です。

■差異がある場合

⇒「単位数表マスタ CSV」が誤っている可能性があります。

取り込まれていないサービスコードが、当該市町村で実施するサービスコードであるかを、市町村に確認してください。

実施するサービスコードだった場合は、本来の実施区分が設定された「単位数表マスタ CSV」を市町村から入手し、再度取込を行ってください。

【操作方法 2-B】 総合事業マスタに平成 30 年 10 月の履歴を登録する

以下の作業を行う前に、各市町村のホームページ等から、10 月以降のサービスコード表を入手してください。

- ①システム起動画面で[マスタ管理]－[総合事業マスタ]の順にクリックします。
- ②表示された画面で、対象のサービス種類をクリックします。



- ③「A2」「A6」の場合、**新規作成**ボタンをクリックし、「作成履歴日付:平成 30 年 10 月以降」および追加する基本単位区分にチェックが付いた状態で、**設定**ボタンをクリックします。



- 「A2」「A6」以外の場合、直近の履歴の右部に表示されている**複写して新規作成**ボタンをクリックし、適用期間(開始)に「平成 30 年 10 月」と入力します。



(次ページへ続きます⇒)

- ④「保険者」「単位数単価」および「提出先」を設定します。
- ⑤画面上に表示された内容について、各市町村提供のサービスコード表と差異があるか確認します。

※A2/A6 の場合は単位数、A2/A6 以外の場合はサービス名称などを確認します。

- 差異がない場合 …… **登録** ボタンをクリックします。
- 差異がある場合 …… 修正を行い、**登録** ボタンをクリックします。

- ⑥表示されたメッセージで **OK** ボタンをクリックします。

- ⑦他にサービスコードが更新されたサービスがある場合は、手順②～⑥を繰り返し行います。

以上で作業 2(操作方法 2-B)は終了です。

作業 3 平成 30 年 10 月以降の利用票・提供票を見直す

 **[利用者一覧]-[利用票・提供票]**

10 月以降の利用票・提供票を作成済みの場合は、「A1」「A2」「A5」「A6」で追加・変更された加算の見直しを行います。

※以下のいずれかに該当する場合は、作業 3 は不要です。

- ・バージョンアップ前に 10 月以降の利用票・提供票を未作成の利用者
- ・追加／変更される加算を算定しない利用者

【操作方法 3】 10 月以降の利用票・提供票を見直す

① [利用者一覧] 画面で見直しを行う利用者を選択し、**利用票・提供票** をクリックします。

全ての利用者を含める		姓名	年齢	介護度	認定有効期間
介護度を選択		性別	生年月日	被保険者番号	
誕生月を指定		 青森 玲子	88歳7ヶ月 昭和05年02月02日 生	事業対象者	平成27年04月
認定有効期間を選択		女性		4744111111	
		利用者情報 ケアプラン 予防支援 利用票・提供票 会議録 支援経過			
		 秋田 夏子	82歳4ヶ月 昭和11年04月30日 生		～
		女性			迄

利用者検索

② 画面左上の年月欄に、利用票・提供票を作成済みの年月 (10 月以降) を入力します。

 **平成30年10月** の利用票・提供票

〇〇市:4744111111

区分 認定済 申請中 **作成中** 作成年月日 平成30年09月27日 作成

保険者番号	039999	介護度	事業対象者	計画単位数	2368
保険者名	〇〇市	変更後		認定済	5000

(次ページへ続きます⇒)

バージョンアップに伴う追加・変更点



今回のバージョンアップでは、総合事業サービスの平成 30 年 10 月改正に伴い、以下の機能において対応が行われました。

No.	メニュー名	追加・変更点	詳細
1	[マスタ管理] -[総合事業マスタ]	サービス種類「A1」～「AE」について、改正後の内容でサービスコードを登録できるようになりました。	17 ページ
2	[利用者一覧] -[利用票・提供票]	改正後のサービスコードや単位数で利用票・提供票を作成できるようになりました。	18 ページ
3	[国保連請求]	改正後のサービスコードや単位数で請求データを作成できるようになりました。	—

[マスタ管理]—[総合事業マスタ]

● サービス種類「A1」～「AE」について、改正後の内容でサービスコードを登録できるようになりました。

⚠ **10 月以降のサービスコードに変更がある場合、バージョンアップ後に必要な作業があります。詳細は【5 ページ】をご参照ください。**

■ 総合事業マスタ画面

マスタ管理 総合事業マスタ

関連事業所マスタ
介護保険者マスタ
利用料マスタ
総合事業マスタ
サービスコード取込

検索: 039008 保険者名 サービス種類を選択 検索 新規作成

終了したサービス種類を含む

保険者番号	保険者名	サービス種類	適用開始月	適用終了月	単位数単価	提出先
039008	△△市	A1: 訪問型サービス (みなし)	平成30年10月			国保達
039008	△△市	A1: 訪問型サービス (みなし)	平成29年04月	平成30年09月		国保達
039008	△△市	A1: 訪問型サービス (みなし)	平成30年10月		10.14 円	国保達
039008	△△市	A1: 訪問型サービス (みなし)	平成30年10月		10.00 円	国保達

改正後の加算や拡充されたコードを含むサービスコードを取り込めるようになりました。

■ 総合事業マスタ情報履歴画面

総合事業マスタ情報履歴

サービス種類: A1: 訪問型サービス (みなし) 次の3件 ▶ 新規作成

適用期間	保険者番号	保険者名	提出先	操作
平成30年10月 ~	039008	△△市	国保達	複製して新規作成
平成30年10月 ~	039999	〇〇市	国保達	複製して新規作成
平成29年04月 ~ 平成30年09月	039008	△△市	国保達	複製して新規作成

適用期間 必須 平成30年10月 ~ 適用終了月 保険者 必須 (039999) 〇〇市 提出先 必須 国保達

表示順 サービスコード 絞り込み すべて

No	サービスコード	サービス名称	基本加算	算定単位	単位数
1	A11111	訪問型サービス I	基本	1月につき	1168
2	A11113	訪問型サービス I ・初任	基本	1月につき	818
3	A11114	訪問型サービス I ・同一	基本	1月につき	1051
4	A11115	訪問型サービス I ・初任・同一	基本	1月につき	736
5	A11211	訪問型サービス II	基本	1月につき	2335
6	A11213	訪問型サービス II ・初任	基本	1月につき	1635

「A1」「A2」「A5」「A6」の場合 10 月以降の全国基準のサービスコードで、総合事業マスタを新規作成できるようになりました。

[利用者一覧]-[利用票・提供票]

● サービス種類「A1」～「AE」について、改正後のサービスコードや単位数で利用票・提供票を作成できるようになりました。

⚠ **バージョンアップ前に10月以降の利用票・提供票を登録していた場合、バージョンアップ後に必要な作業があります。詳細は【14 ページ】をご参照ください。**

改正後の内容で
利用票・提供票を作成できるようになりました。



平成 30 年 10 月をまたぐ複写を行った場合の注意事項

平成 30 年 9 月以前から 10 月以降の利用票・提供票へ前回複写を行った場合、「A1」「A2」の「生活機能向上連携加算」は、「生活機能向上連携加算Ⅱ」に変換されます。複写後に必ず見直しを行ってください。

【複写元】平成 30 年 9 月以前		【複写先】平成 30 年 10 月以降
生活機能向上連携加算 (<u>100</u> 単位)	⇒	生活機能向上連携加算Ⅱ (<u>200</u> 単位)

複写時に、下図のメッセージが表示されます。

H30/09以前の「生活機能向上連携加算」を「生活機能向上連携加算Ⅱ」へ変換します。複写してもよろしいですか？